

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1 日 時

平成29年1月18日（水）

開会 9時30分

閉会 10時04分

2 場 所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 森脇健夫委員長、岩崎恭典委員、前田光久委員、柏木康恵委員、
山口千代己教育長

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己（再掲）

副教育長 木平芳定、次長（学校教育担当） 山口顕、

次長（育成支援・社会教育担当） 中嶋中、次長（研修担当） 中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之

教育財務課 課長 中西秀行、班長 天野長志、主任 川上裕正

学校経理・施設課 課長 釜須義宏、課長補佐兼班長 村木信哉、
主査 西島一郎

教職員課 課長 小見山幸弘、主幹 田中宏明、主査 中西祐司

人権教育課 課長 赤塚久生、課長補佐兼班長 西川まゆみ

5 議案件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第40号 審査請求事案の処理について	原案可決

6 報告題件名

件 名
報告1 訴えの提起に係る専決処分について
報告2 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（その1）
報告3 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（その2）
報告4 平成29年度三重県立学校実習助手採用選考試験の結果について

7 審議の概要

・開会宣言

森脇健夫委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成28年12月14日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名人の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第40号は人事に関する案件であるため、報告2から報告3は県議会提出前のため非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告1及び報告4の報告を受けた後、非公開の議案第40号を審議し、報告2から報告3の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

報告1 訴えの提起に係る専決処分について（公開）

（中西教育財務課長説明）

報告1 訴えの提起に係る専決処分について

三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、知事が支払い督促に係る訴えの提起の専決処分を行ったことを、別紙のとおり平成29年三重県議会定例会2月定例会月会議へ報告するので、報告する。平成29年1月18日提出 三重県教育委員会事務局 教育財務課長。

1ページをご覧ください。県は、次の者を相手として三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起を行いました。その経緯につきましては、2ページの参考資料1です。三重県高等学校等修学奨学金返還金の貸付対象者の滞納に伴い、三重県教育委員会ではこれまで、当該対象者に対し、電話督促、文書通知、自宅訪問等を行い、納付を促してきました。

当案件につきましては、平成22年4月から、債権回収会社、いわゆるサービサーに債権の回収を委託し、対応もしてまいりました。

しかし、滞納額の一部が納付されたのみで、今後の納付の連絡もなく、督促にも応じないことから、平成28年2月に知事名で最終催告を行いました。指定した期日までに入金がなかったため、民事訴訟法に基づく支払督促申立手続を債務者の住所地を管轄する簡易裁判所に行いました。

当該手続は、平成28年12月16日に行いましたが、同月22日に相手方から分納を希望する旨の異議申立てが裁判所に提出されましたので、申立時に遡って訴えを提起したものとみなされることになりました。

本件の相手方は連帯保証人であり、1ページに記載されているものです。

専決処分の日は、支払督促の申立日である平成28年12月16日になります。

今後の対応につきましては、県では支払督促に係る訴えの提起については、議会から知事への委任専決事項に指定されているため、申立日に遡って専決処分を行ったとして、別紙のとおり次回の議会に報告します。

今後は、裁判で相手方と話し合いを行い、経済的に困窮しない範囲での分納を求めてまいります。

なお、当支払督促制度の概要等につきましては、参考資料2のとおりとなります。報告は、以上でございます。

【質疑】

委員長

報告1はいかがですか。

岩崎委員

念のため、滞納額の一部が納付されたというのは、全体のどれくらい滞納で、そのうちのどれだけが一部納付されたのかということだけお伺いしたいと思います。

教育財務課長

この案件につきましては、貸与総額の約3割程返還いただいたところで滞納となり、その後約2割程一部納付していただいたものの、残りの183,600円が滞納になっておりまして、この部分が今回の対象になったものでございます。

委員長

ほかによろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

報告4 平成29年度三重県立学校実習助手採用選考試験の結果について（公開）

（小見山教職員課長説明）

報告4 平成29年度三重県立学校実習助手採用選考試験の結果について

平成29年度三重県立学校実習助手採用選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。平成29年1月18日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長。

1ページをおめくりください。今年度の県立学校の実習助手採用選考試験の結果についてご報告させていただきます。

11月2日の定例会で、試験の実施についてのご報告をさせていただきました。それ以降、11月14日から12月2日までを受付期間とさせていただいて、試験につきましては、ここにお示しさせていただいたとおり、12月17日に、試験内容としては、筆答試験、小論文、面接という形で実施させていただきました。

結果を下のほうに表でまとめさせていただきました。全部で5つの教科で募集をさせていただいたところですが、採用見込み数は合計8名で募集したところですが、結果は農業については、採用見込み数が2名としていましたが、選考基準を満たす受験者が1名であったため、受験者は5名でしたが、合格1名とさせていただきました。工業の機械系、電気・電子・情報系、家庭については、採用見込みのとおり、2名、

1名という形でさせていただきました。あと、特別支援学校の関係の自立活動についてですが、募集では採用見込み数1とさせていただいていましたが、この後、それ以降の新しい需要で退職者の方が出てきたりして、新たな欠員の見込みも出てまいりまして、この分について特別支援学校で専門性を有する重要な役割を担う職ということで、欠員補充の対応も含めて合格者を2名とさせていただきました。

説明は、以上でございます。

【質疑】

委員長

報告4はいかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する—

・審議事項

議案第40号 審査請求事案の処理について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告2 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（その1）（非公開）

学校経理・施設課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

報告3 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（その2）（非公開）

人権教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。